

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

三木市が令和3年3月に発行したハザードマップ(三木市防災情報マップ)によると、吉川町商工会が立地する吉安地域において、3mを超える浸水が予想されているほか、吉川町内の主要道路となっている主要地方道西脇三田線、加古川三田線共に並行して流れる美囊川では0.5m以上の浸水が想定され、その沿線に占める会員が60%を占める。商工業者へのリスクとしては、浸水被害による商品・機械の破損、廃棄、などによる損失、復旧費用の高額化が想定される。

(土砂災害：ハザードマップ)

三木市のハザードマップ(三木市防災情報マップ)によると、吉川町では中国縦貫自動車道より南部の地域に地すべりの土砂災害警戒区域等が多くあるが、ほとんど事業者は存在しない。商工業者へのリスクとしては、道路が土砂災害で通行止めになった場合の、孤立化、流通の停滞などが想定される。

(地震：J-SHIS、三木市地域防災計画、地震ハザードマップ)

地震ハザードステーションの防災地図によると、今後30年以内に震度6弱以上の地震に見舞われる確率は約30%と想定されている。三木市地域防災計画(令和6年度修正)及び地震ハザードマップでは、吉川地区では震度6強(北部・東部の一部は震度6弱)の地震が発生した場合の被害は、吉川町内で全壊が1,004棟、半壊が667棟、死者数39人、負傷者88人、避難所生活者772人と想定されている。

商工業者のリスクとしては、復旧の長期化、復旧費用の高額化が想定される。高齢者、事業承継者のいない事業者による廃業も懸念される。

(その他特に想定されるリスク)

三木市は、瀬戸内海式気候のため温暖な気候で、年間の平均気温が15度前後である。晴天が多く、年間降水量が1220メートルと雨天日は少なく、自然災害に見舞われることが少ない地域である。しかしながら、近年の自然環境の変化による、豪雨や風災をはじめとする、自然災害のリスクは高まっていると考えられる。商工業者のリスクとしては、復旧の長期化、復旧費用の高額化が想定され。高齢者、事業承継者のいない事業者による廃業も懸念される。

(感染症、サイバー攻撃)

新型インフルエンザ等(感染症)は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、三木市においても多くの三木市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務である。

(2) 商工業者の状況（商工業者数は、R3年経済センサスより、
会員事業者数は令和7年11月1日現在）

吉川町内

・商工業者数 268 者 うち小規模事業者数 199 者
 会員事業者数 208 名

【会員企業の内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	製造業	43	32	美囊川沿いを中心に点在
	建設業	66	49	山間部を中心に点在
	卸・小売業	65	48	美囊川沿いに集中
	飲食・宿泊業	29	23	美囊川沿いに集中
	サービス業	53	39	美囊川沿いを中心に点在
	その他	12	8	町内に点在
	合計	268	199	

(3) これまでの取組

1) 三木市の取組

- ・三木市地域防災計画の策定
災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、地域防災計画を策定している。計画は随時修正している。
- ・三木市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
平成27年3月策定
- ・防災訓練の実施
 - ・全市民を対象に毎年9月に総合防災訓練を実施（台風と地震災害を想定し、毎年交互に実施）
 - ・概ね中学校区単位で防災訓練を実施
 - ・自治会や老人会等で防災訓練を実施
- ・防災備品の備蓄
 - ・山崎断層帯（主要北西部）と山崎断層帯（主要南東部）、草谷断層の3連動地震を想定し、避難所生活者11,002人を基本に物資を備蓄している。
 - ・市役所防災倉庫、消防署防災倉庫、市立公民館等に分散備蓄している。

2) 吉川町商工会の取組

- ・事業者に対するBCPに関する国の施策の周知
- ・事業者に対するBCP策定セミナーの開催
- ・兵庫県共済協同組合と連携した休業対応応援共済への加入促進
- ・三木市が実施する防災訓練への参加及び協力
- ・損害保険や共済制度などの加入推進（商工会報や情報誌、ホームページで周知）を適宜行っている。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・事業継続力強化に関するセミナー 年2回

- ・町内小規模事業者に対する、事業継続力強化計画作成支援 2者
- ・兵庫県共済協同組合と連携した休業対応応援共済の加入促進 1者

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(課題)

- ①吉川地域の小規模事業者の事業継続力強化の取り組み状況を把握できていない。
- ②吉川地域の自然災害等リスクについて、当会、三木市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等の知識不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

(対策)

- ①事業継続力強化の取り組み状況については、経済産業省 HP に掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や、当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②保険・共済や資金繰りの支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、兵庫県商工会連合会、兵庫県共済協同組合、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や、専門家派遣に加えて、当会職員を、研修や、勉強会に派遣し、専門知識の習得並びに最新情報の収集に努める。

III 目標

吉川町商工会では、以下を目標とする。

- ・吉川町内小規模事業者に対しセミナー等を通じて自然災害リスクや感染症等のリスクを認識させ、事前対策の必要性の周知を行い、事業継続力強化計画（BCP）策定につなげる

具体的には以下の目標を設定し取り組む

- ①年5社に対して事業継続力強化計画やBCPの策定・見直し支援を行う
- ②管内の事業継続力強化計画の策定率 5%
- ③損害保険加入の取組みを20社に対して行う。
- ④小規模事業者が事業継続力強化計画策定やBCP策定セミナーを年1回開催する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
268	199	R8	0	1
		R9	1	2
		R10	2	2
		R11	2	3
		R12	2	3

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 小規模事業者の事業継続力強化の取り組み状況の把握

- ・ 中小企業庁、三木市等と連携し、吉川町内の小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取り組み状況を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ 巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・ 会報やホームページ、face book 等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・ 経済産業省ホームページ掲載のリスクファイナンス判断シートなどを活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害時の資金繰りについて注意喚起する。

(3) フォローアップ

- ・ BCPを策定し、1年が経過した事業者に対し、取り組み状況を確認し、訓練・計画の見直しについての支援を行う。
- ・ 事業継続力強化計画作成の支援をした事業者の計画期間を確認し、計画期間終了後の計画の再策定、再申請へつなげる用に支援を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

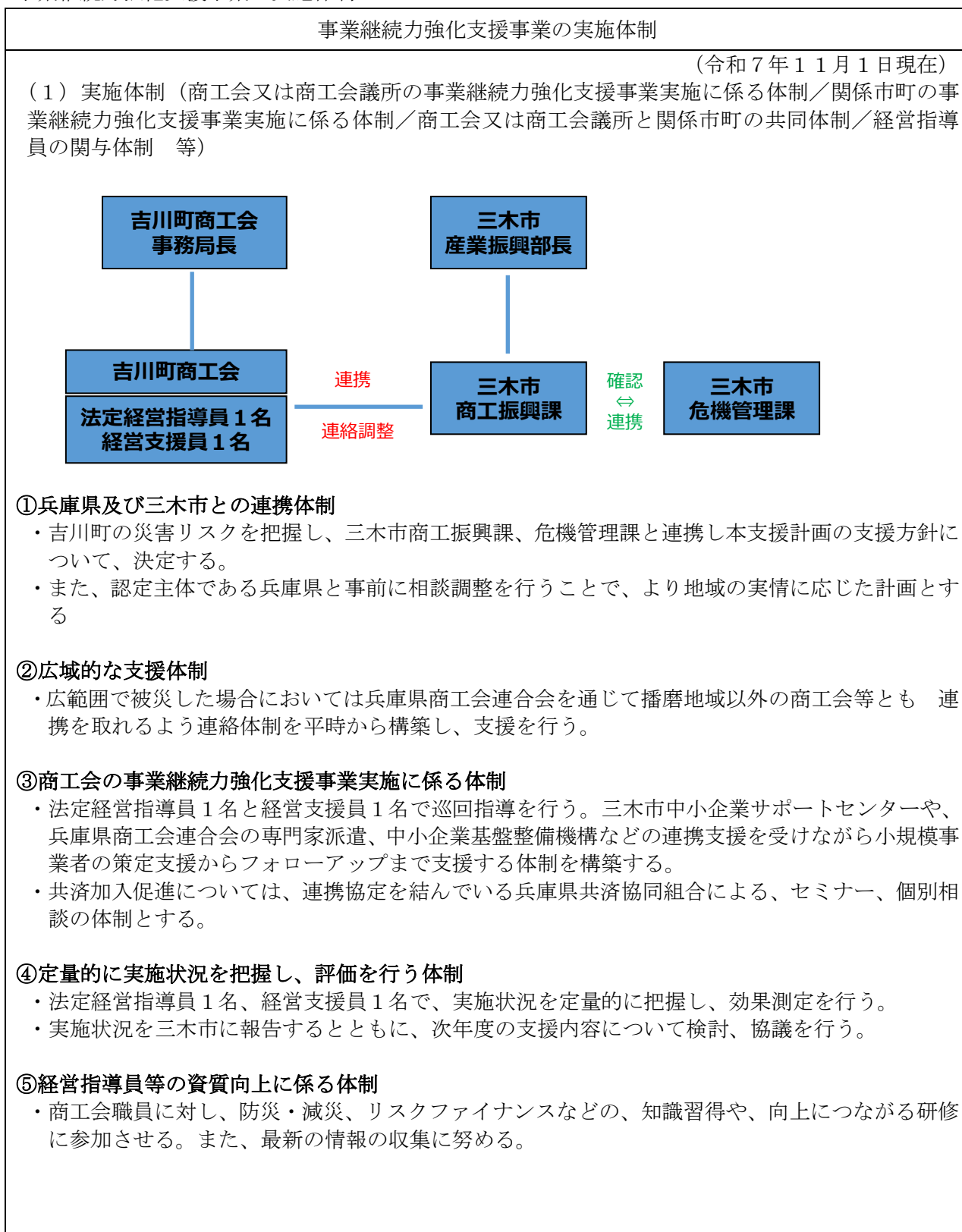
- ・ 中小機構や、県下商工会で紹介されている小規模事業者の事業継続力強化に関する好事例をホームページや、会報誌で紹介する。
- ・ 吉川町内、および近隣地域の同業種の企業と連携した、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体との連携

- ・ 連携協定を結ぶ、兵庫県商工会連合会や兵庫県共済協同組合に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、中小企業整備機構近畿本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 長谷川三重子（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報の提供や助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組み実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員 長谷川 三重子は施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会、関係市町連絡先

①商工会

吉川町商工会

〒673-1114 兵庫県三木市吉川町吉安 246

TEL : 0794-72-1406 / FAX : 0794-72-1724

E-mail : contact@shoko.yokawa.hyogo.jp

②関係市町

三木市役所 産業振興部 商工振興課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

Tel : 0794-82-2000 (内線 2231) /Fax : 0794-82-9728

E-mail : shoko@city.miki.lg.jp

三木市役所 総合政策部 危機管理課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

Tel : 0794-89-2370 (防災危機管理係) /Fax : 0794-82-2278

E-mail : kikikanri@city.miki.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
必要な資金の額	215	275	305	305	305
・ 専門家派遣費	30	90	120	120	120
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ チラシ・ポスター作成費	35	35	35	35	35
・ 防災・感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、三木市補助金、兵庫県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
兵庫県商工会連合会 会長 藤井信孝 〒650-0013 兵庫県神戸市中央区花隈町 6-19 兵庫県共済協同組合 組合長 山村栄二 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 6 丁目 3-28 兵庫県中央労働センター4F
連携して実施する事業の内容
① 小規模事業者が早期に事業を再開できるような支援体制の構築や情報共有、発災時の連携 ② 災害リスクの周知やBCP 策定等のセミナー、各種共済の推進
連携して事業を実施する者の役割
① 兵庫県全体の商工会の状況を把握し、支援体制の構築や情報共有、発災時の連携を行う ② 災害リスクやBCP 策定等に関するセミナーの開催、各種共済の提案
連携体制図等
① 小規模事業者が早期に事業を再開できるような支援体制の構築や情報共有、発災時の連携
② 災害リスクの周知やBCP 策定等のセミナー、各種共済の推進